

新型インフルエンザ予防接種のお知らせ

■接種対象者が拡大されました

新型インフルエンザ予防接種が健康な成人の方等も対象になりました。すべての市民の方が接種することができます。

■新型インフルエンザワクチン接種助成事業について

次の対象者に、接種費用を助成します。

助成対象者 市内に住所を有する低所得者世帯（生活保護世帯または市民税非課税世帯）の方

実施期間 平成22年3月31日まで

助成の内容 接種による本人負担分

(1回目：3,600円、2回目：2,550円 ※1回目と違う医療機関で接種した場合は3,600円)

羽曳野市内で接種される場合は、接種時の費用負担はありません。(※既に接種を済まされた方や、市外で接種される場合は、接種時に接種費用を負担していただき、後日還付手続きを行っていただく必要があります。)

申請受付 ・生活保護世帯の方・・・福祉総務課（市役所別館1階）

・市民税非課税世帯の方・・・助成事業申請窓口（市役所本館4階特設会場）

※本人である事が確認できる書類（保険証、運転免許証、母子手帳など）を持参してください。

※被接種者本人でない場合（同一世帯除く）の申請は、委任状が必要です。

接種方法 接種を受けようとする人は、医療機関に直接予約してください。

＜問い合わせ＞ 羽曳野市健康増進課（保健センター） 電話 956-1000

助成事業申請窓口（本館4階）（3月31日まで） 電話 950-5600

～実践しながら～

「行政対象暴力等」防止研修が開かれました。

羽曳野市職員を対象にした研修が、2月2日、3日の両日に市役所別館で開かれました。

この研修の目的は、職員が、暴力団などから行政対象暴力があっても適切に対応できる能力を養おうとするもので、昨年の管理職に引き続き、中間管理職121人を対象に実施されました。

研修会場では、中間管理職が6班に別れ、用意された事例を検討し対策を発表。続いて、実演参加となりました。羽曳野警察署員ふんする複数の暴力団員から、声を荒げられたり、机をたたかれたり実践しながらの迫力で行政対象暴力をぶつけられ、職員からは、「演技とはわかって

いても、圧倒的な威圧感があり、よい経験ができた。」との声がありました。

羽曳野警察署員からは、昨年にも増して職員の対応能力は向上しているとの寸評がありました。

羽曳野市では、行政対象暴力の対応として、平成18年に不当要求行為等の防止に関する要綱、行政対象暴力対策連絡協議会設置要綱を制定し、羽曳野警察署との連携を密にして、日常の円滑な公務遂行に取り組んでいます。

